

新型コロナウイルス関連情報（6月1日）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（6月1日）

- 1900万人のニュー Yorker は、私を驚かせるほどの決意と規律を持って今次危機に対応してきた。ちょうど50日前、NY州では1日に800人が亡くなり、最大の危機を経験していた。今ではNY州は経済活動を再開しているが、本当に長い50日間であった。私たちが一つになればどれほどのことを達成できるかを示した。

- NY市において、今晚午後11時から明日午前5時までの外出禁止令が発効する。加えて、暴力と略奪を防ぐためにNY市警の配置を倍増する。平穏な抗議活動をするを呼びかけているが、残念ながら犯罪行為を隠すために抗議活動を利用する者がいる。一般市民の安全は最重要事項であり、危険に晒すことはできない。

- 抗議活動においてコロナウイルスに感染するリスクに注意して欲しい。大規模な抗議活動が、コロナウイルスの感染を拡大させることを懸念する。もちろん、平穏に抗議活動を行う権利は不可侵であるが、全ての抗議活動参加者に対しマスク等を着用するなどの安全措置をとることを要請したい。コロナウイルスとの戦いにおいて私たちがこれまで成し遂げた改善が台無しになればそれは悲惨なことである。

- 公衆衛生の専門家による地域のデータを評価した後、明6月2日、ウエスタンNYが、その翌日（6月3日）にはキャピタルリージョンが再開の第2段階へと移行する。

・NY州は、昨5月31日、5万件のウイルス検査を行い、941人が陽性であった。陽性率は2%であり、パンデミックが始まって以来最も低い数字である。

・昨5月31日の総入院者数は3331人であり安定的に減少している。新たな入院者数は183人、死者数は54人であった。

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ (6月1日)

- 感染者数やウイルス検査数の状況に鑑み、6月15日(月)より、NJはステージ2に移行する。ステージ2の期間では主に以下の事業の再開が認められるが、ステージ1の時と同様に、以下の事業を15日から一度にすべて再開するのではなく、各事業の再開について、個別に発表する予定。

・屋外での飲食 (※6月15日から)

・限定的な形での小売業 (※6月15日から)

・理髪店などのパーソナルケア (※6月22日から)

・限定的な形でのジム、ヘルスクラブ

・対面でのリサーチ、実験

・ユース・サマー・プログラム

・対面での公的機関によるサービス

- 新規入院者数、現在の入院者数、ICU及び人工呼吸器を使用する患者数は、ピークから劇的に、また2週間前と比べても減少傾向が続いており、悪い方向にはっていない。州民の取り組みのおかげである。またウイルス検査について、5月末までに1日2万件実施の目標は達成され、10万人あたりの検査数において、NJは全米で第1位になった(5月30日時点(最新))。

- 経済活動を徐々に再開させていくが、治療薬、ワクチンもない状況であることを忘れずに行動してほしい。唯一の「治療薬」は一人一人の「責任ある」行動である。NJ州は、10万人あたりの新規入院者数は全米第14位、入院者数は1位、1日の死者数は4位と引き続き、新型コロナウイルスの危機を脱していない州であることを忘れないでほしい。

- ジョージ・フロイド氏の事案の抗議デモに関連し、レイシズムは決して許されるものではない。正義を訴えることを目的とした、NJ州内の平和的に行われたデモを支持する。

- パーセケリー州保健局長より、小児多臓器系炎症性症候群 (Multisystem Inflammatory

Syndrome in Children (MIS-C))について、31件報告されており(29日(金)から5件増加)、そのうち21件がコロナウイルス陽性で、6人が入院中、死者は報告されていない旨発表されました。また、他者と2フィート以上の距離をとることは徹底してほしく、咳をしている人がいれば10フィート、くしゃみをしている人を見かけたら逆の方向に行くなど、離れるように呼びかけました。

- カラハン州警察長官より、週末に、州内各地で大小様々なデモが行われたが、アトランティック・シティとトレントンでの抗議デモでのみ一部逮捕者が出た。カムデン市でのデモのように、デモの組織団体と地元警察等が連携し、一緒に練り歩くなど、NJ州内のデモは平和的に終了したものが多かった旨述べました。

◎ (PA州) ウォルフ知事のメッセージ (6月1日)

- 本1日は自分(知事)はフィラデルフィアに来ているが、店舗が破壊された悲しい光景を目にした。人種差別は誤りであり、正さなければならない。不平等な社会に対する抗議活動は正当化されるものであるが、暴力行為は決して正当化できるものではない。

- 大統領選挙の予備選挙については明2日に実施することは変わらないものの、郵便投票については新型コロナウイルスの状況を考慮して、6月9日(火)午後8時に延期することとした。

- フィラデルフィア地域が6月5日(金)に経済活動再開プロセスのRedからYellowフェーズに移行する方向であることに関して、今のところは変更が生じるとは考えていない。

- (レヴィンPA州保健省長官より)抗議活動は認められた権利であるが、マスクを着用し、ソーシャル・ディスタンスを実施したうえで行うべきものである。

◎ (DE州) カーニー知事のメッセージ (6月1日)

・本日からデラウェア州は経済再開の第一段階に入る。まだコロナウイルスは州内から消滅していないことに注意してほしい。あなたの行動はあなたの隣人に影響することを心に留めてほしい。そして隣人の行動はあなたに影響する。家族以外の人とは6フィート以上の距離を保ってほしい。公共の場ではマスク等を着用してほしい。頻繁に手洗いを励行してほしい。病気のときは家に留まってほしい。

・今週、3日間の唾液検査のイベントを開催する。症状がある人もない人も受けられる検査である。こちら (<https://delaware.curativeinc.com/welcome>) で予約を行えば、待ち時間を短縮できる。予約なしの検査も可能である。ぜひ検査を受けてほしい。

(検査の日時、場所は以下のウェブサイトからご確認いただけます。)

<https://news.delaware.gov/2020/06/01/state-to-begin-coronavirus-testing-at-wilmington-high-rise-buildings-on-june-2/>

◎ (DE州) 経済再開第一段階の開始 (6月1日)

・本6月1日、DE州政府は、デラウェア州再開ガイダンス (Delaware's reopening) に基づき、州全体で経済再開の第一段階を開始しました。経済再開の第一段階での個人向けガイダンス、事業者向けガイダンス、産業別ガイダンスは以下のように案内されています。

● 個人向けガイダンス

- ・州の非常事態宣言に従ってマスク等を着用する
- ・州保健局のガイダンスに従い定期的に手洗いを行い、病気のときは自宅待機する
- ・他人と6フィート (約180cm) 以上の距離を取る
- ・公共施設 (公園, ショッピング施設等) では他人とできるだけ離れる
- ・消防基準にもとづく定員の30%以下に人数を制限する (スタッフは除く)
- ・屋外での250人までのイベントは、衛生予防策をとる限り許容される
- ・旅行は厳格な衛生ガイダンスに従う限り許容される
- ・高齢者等の脆弱者は自宅待機を続ける必要がある

●事業者向けガイダンス

- ・事業者は共有スペースを閉鎖する
- ・従業員と顧客は、新型コロナウイルスに感染した又は感染者に接触した可能性がある場合は14日間の自宅待機を行う
- ・テレワークの継続が推奨される
- ・ドアノブやトイレ等の顧客の手に触れる場所は15分から2時間に1度、米国環境保護局(EPA)に許可された消毒剤で消毒する
- ・従業員は毎日適切な健康チェックを行う
- ・従業員は石鹸と水で定期的到手洗いをを行う。顧客と接した後は必ず手洗いをを行う
- ・従業員は他の従業員と6フィートの距離を取る
- ・事業者は、除菌ジェル又は手洗い場を従業員と顧客に提供する
- ・毎日又は従業員のシフト交代毎に清掃を行う
- ・事業者は啓発のためのポスター等を職場に掲示する

●産業別ガイダンス

- ・飲食業：消防基準の30%以下の人数制限、マスク等着用、厳格な距離措置、予約制、テーブルは6フィート離す、デリバリー・テイクアウト可、バーは閉鎖、セルフサービスは禁止
- ・芸術・文化（映画館、ミュージアム等）：消防基準の30%以下の人数制限、マスク等着用、厳格な距離措置
- ・小売業：消防基準の30%以下の人数制限、マスク等着用、厳格な距離措置

・モール：消防基準の30%以下の人数制限、マスク等着用、厳格な距離措置、飲食は上記飲食業ガイドラインに従う

・美容室・理髪店：消防基準の30%以下の人数制限、予約制、マスク等着用、可能な限り距離措置

・ジム：消防基準の30%以下の人数制限、他者と6フィート離れ激しい運動をしている時以外はマスク等着用、厳格な距離措置、10人以下の教室開催は可、徹底的な清掃消毒

・不動産業：10名以下での内覧可、マスク等着用、距離措置、適切な消毒

・カジノ：州政府へ計画提出、徹底的な清掃消毒、従業員の訓練、消防基準の30%以下の人数制限、ゲーム機材は8フィート以上離す

・レース：無観客での開催可、スタッフは距離措置をとる、カーレースは練習セッションのみ開催、競馬及び他の動物のレースは州政府に計画提出

・公園・レクリエーション施設：適切な距離措置をとることで再開可能、適切な用具の消毒、250人までの屋外の集会は可

・チャイルド・ケア：エッセンシャル・ワーカー又は再開したビジネスの従業員の子どもに限り利用可

・青少年スポーツ：接触するスポーツ活動は禁止、厳格な距離措置、10人以下のグループ活動は可、コーチ及びスタッフはマスク等着用、競技大会の禁止

・宗教施設：10人以下の活動許可

・商業宿泊施設：共有スペースは消防基準の30%以下の人数制限（宿泊個室は除く）、定期的な清掃、飲食は飲食業ガイダンスに従う、ジム等はジムのガイダンスに従う、プールはプールのガイダンスに従う、スパ等は閉鎖

詳細についてはこちらをご覧ください。

◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ (6月1日)

・ジョージ・フロイド氏殺害は痛ましい事件である。米国の自由には課題が多い。変化は時に迅速だが、中には長期に及ぶものもある。殺害事件と人種差別への抗議活動が新型コロナウイルスの感染拡大を助長しないよう、できるだけマスク着用とソーシャル・ディスタンスを守るよう要請したい。

・今週は経済再開第6週目に入る。6月5日から映画館、カジノの再開が予定されており、再開のガイダンスは州政府ホームページに掲載されている。

・6月8日からは接触の少ない屋外ユーススポーツやリトルリーグの練習などの再開許可を予定しており、6月22日からは、流動的だが、それらの試合の開催を許可する見込み。

・新型コロナウイルスに関連した死者数は、75名(26日から31日の間に2名増加)になった。

・6月5日及び6日にはハリソン郡、オハイオ郡、マクドウェル郡にて無料の新型コロナウイルス検査が実施される。症状の有無に関わらず検査が可能。

・経済再開後は、特に夏に向けて外に出る機会が増加し、周辺地域からも含めて人出が増え、感染を拡大させる第2波の可能性があることを忘れないよう十分注意してほしい。

◎ (米領バージン諸島) ブライアン知事のメッセージ (6月1日)

ー 本1日より、レジャー目的の旅行に関する制限が解除され、レストラン、バー、ホテル、タクシー等に関しては公衆衛生を確保しつつ事業を行うためのガイダンスが策定され、来訪者の健康状態を確認するため空港には体温測定のためのスキャナーが設置される等の措置が開始された。

* 詳細については、以下のサイトをご覧ください。

<https://www.vi.gov/usvi-officially-enters-open-doors-phase-of-territorys-plan-to-safely-resume-operations-in-response-to-covid-19/>

◎ビジネス関連情報

各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

6月1日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 371,711名(370,770名), 死者数
23,959名(23,905名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 203,764名(203,303名), 死者数
15,283名(15,256名)

NY市の内訳

クイーンズ区： 62,094名(61,975名)

ブルックリン区： 56,053名(55,900名)

ブロンクス区： 45,359名(45,253名)

マンハッタン区： 26,721名(26,653名)

スタテン島区： 13,537名(13,522名)

ナッソー郡： 40,479名(40,396名), 死者数
2,619名(2,615名)

サフォーク郡： 39,705名 (39,643名), 死者数
1,954名 (1,949名)

ウエストチェスター郡： 33,552名 (33,481名), 死者数
1,501名 (1,499名)

ロックランド郡： 13,185名 (13,151名), 死者数
458名 (458名)

○ニュージャージー州：感染者数 160,918名 (160,445名), 死者数
11,721名 (11,698名)

○ペンシルベニア州：感染者数 72,282名 (71,926名), 死者数
5,567名 (5,555名)

○デラウェア州：感染者数 9,605名 (9,498名), 死者数
368名 (366名)

○ウエストバージニア州：感染者数 2,017名 (2,010名), 死者数
75名 (75名)

○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 15,709名 (15,549名),
死者数 1,288名 (1,277名)

○プエルトリコ：感染者数 3,873名 (3,776名), 死者数
136名 (136名)

○バージン諸島：感染者数 70名 (69名), 死者数
6名 (6名)

【在米団体等によるビジネス関連ウェビナー】

・New Jersey Business & Industry Association (NJBIA) 主催「COVID-19: Resiliency Best Practices and Back-to-Work Planning」

- 日時：2020年6月2日（火）午後2：30～3：30（米国東部時間）
- 内容：ウイルスによる脅威と適切な衛生対策と個人保護具（PPE）による軽減策の概要
- 講師：AECOM社 災害対応専門家2名
- 講演言語：英語
- 参加費：無料

- 申込み方法：右記よりお申し込みください。

<https://njbia.users.membersuite.com/events/9593eaa0-0078-cb86-d748-1025eec4f8fc/details>

【NY市主催偏見や憎悪犯罪の報告に関するイベントの開催】

NY市では、新型コロナウイルスに関連した偏見や憎悪犯罪の増加を踏まえて、市民に対してこのような行為に関する報告を求めています。今般、このような報告に対応している市当局から各種情報を提供するための日本人・日系人コミュニティ向けのイベントが6月4日（木）に以下のとおりオンラインで開催されることになりましたのでお知らせします。

日時：6月4日（木） 15：00～16：30

詳しくは以下のサイトをご覧ください。

<https://www.eventbrite.com/e/japanese-language-bias-incidents-hate-crimes-reporting-town-hall-tickets-104064872836>

【当館所在ビルへの入館に際してのご注意（マスク等の着用）】

当館が所在するビルでは、入館者に対してビル内公共スペースにおいてマスクの着用を求めています。このため当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を延長するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09：30～13：00

（ビザ（査証）申請受付：12：00～13：00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受付けておりません。

予約専用電話番号： （212）371-8222 内線486

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【医療関係情報】

◎CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり，感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で，医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY 市の場合は 311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは，完全予約制を導入し，付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また，一部の病院では電話診察，オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし，当地の医療事情については，日々状況が変化しますので，皆様ご自身で病院やクリニックの HP や直接電話するなどして，ご確認くださいようお願いします。

■ 本お知らせは，安全対策に関する情報を含むため，在留届への電子アドレス登録者，「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者，外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては，配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、(212)888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
